

1984年7月号

NO3

新しい流れを拓く

第22期通常総会の開催



当組合の第22期通常総会が去る5月29日大阪市南区の「ホリディン南海」で開かれた。今回の総会では予算、決算承認のほか“木材利用普及研修センター”の建設をはじめ、株式会社設立による関連事業の実施、団地内の植樹緑化計画の推進、老人福祉センターの建設など目新しい議案が数多く提出され、3時間半という長時間にわたって最後まで熱心に審議が行われた。



総会が終わったあと、懇親会が行われ、席上今回新たに組合へ加入された山王木材(株)及(株)福井木材2社の紹介があったのち、さきに藍授褒章を受章された貝本富之輔氏(トリスミ集成材(株)社長)と大阪府知事表彰(産業功労章)を受章された浅野寛氏(浅野木材(株)社長)のご両人に中川理事長からお祝いのご挨拶がのべられ、全員による盛大な祝福がなされた。

なお、総会で決議された議案の内容は次のとおり。

**第1号議案** 昭和58年度事業実績並びに決算承認の件、  
 (「昭和59年度通常総会資料」を参照)

**第2号議案** 木材利用普及研修センターの設置に関する件、  
 (既刊「木材団地ニュース第2号」を参照)

**第3号議案** 組合傍系の株式会社設立の件、  
 組合事業として運営が不可能な損害保険代理業務のほか不動産の賃貸、売買や木材に関する技術開発、調査、サービス業務などを行うため、「(株)大阪木材団地サービス」を設立する。設立には組合理事全員が発起人となり、組合の正副理事長並びに監事、事務局1名が夫々会社役員に就任し、運営に当ることになっている。

**第4号議案** 団地内主要道路の植樹に関する件、  
 組合の長期ビジョンの一環として団地内の環境改善をはかり、良き職場づくりに役立てるため、とりあえず今回主要道路3線に緑化計画をすすめる。総費用は約5000万円(うち大阪府からの補助2000万円)となるが実施は3カ年計画で行い、59年度は、先ず組合事務所前から(株)竹中工務店までの道路に植樹する予定。  
 なお具体的な実施計画は「木材団地街路研究委員会」で最終的に煮詰めた上推進される運びとなる。

**第5号議案** 工団連の共済制度加入に関する件、  
工団連からの要請もあって組合が組合員に対する福利厚生事業の一環として「工団連福祉共済制度」（いわゆるグループ保険）に加入するもので組合が共済掛金（一人当り一口月額750円）を負担し共済金等は組合員代表者に支払われる仕組みである。（詳細は“福祉共済制度のご案内”を参照）

**第6号議案** 老人福祉センター設置に関する件、  
かねてより地区住民から要望が続けられていた集会場の設置について、漸く今年度、大阪府と美原町からの補助金が決まり、組合所有地（ミハラ給食の隣地）に総工費1600万円（うち補助金350万円、地区住民負担金625万円、組合負担金625万円）をもって建設される。

**第7号議案** 昭和59年度事業計画（案）並びに予算（案）承認の件、  
（「昭和59年度通常総会資料」を参照）

**第8号議案** 昭和59年度賦課金の賦課額及び賦課金、汚水処理料徴収方法決定の件、  
賦課金及び汚水処理料の徴収方法について従来毎月請求し、納付されていたが、双方の事務合理化と手続きの簡素化のために、今年度（但し59年6月以降）よりこれを隔月（2カ月分）に徴収することにした。

**第9号議案** 昭和59年度組合借入最高限度額決定の件、  
前年度まで組合の借入最高限度額を40億円としていたが、借入必要額の実態に合わせて今年度は30億円に減額した。

**第10号議案** 昭和59年度1組合員に対する貸付最高限度額決定の件、  
組合員に対する貸付限度は団地内の工場用地1坪当たり4万円を原則としているため、最大所有面積（12000坪）の組合員への貸付額を一応の最高限度額とした。

以上の議案のほか最近の理事会における決議案などに関連した報告事項として、

**1. “大阪木材工場団地の長期ビジョン”の刊行について、**

木材業界がいま重大な転換機を迎えているなかで、当団地の木材産業における位置づけを中心に団地活性化の方向を組合の内外に示すため、「望ましい団地像」、「組合員企業の活性化」それに「組合運営活動の方向」をテーマに今回報告書としてまとめられ刊行したものである。

**2. 住宅用地の分譲について、**

58年度中に、組合が造成した住宅用地約1000坪（25区画）がいよいよ今年度から分譲されることとなった。今回分譲されるのはこのうち16区画で、1区画の面積は132～145㎡、価格は3.3㎡当り30万円（一部31.5万円）である。分譲対象は組合員又はその従業員とし、原則として1先1区画を分譲することになっている。なお詳細については組合事務局に照会されたい。

**3. 組合出資金の持分調整について、**

組合出資金は当初、工場及び住宅の各用地を合せ100坪に対して1口（50,000円）の割合で各々引き受けていたが、その後、住宅用地を持った組合員は、その殆どを他に売却し手放したため、現在組合員の出資持分にアンバランスが生じている。一方過去の脱退組合員に対して払い戻した出資金を組合が立替払いをしているなどから、この問題を解決するため組合出資金検討委員会ではこれまで数回にわたって検討を重ねてきた結果、最終的に次の2つの案がまとめられた。

**（第1案）**

現在の工場用地100坪に対して1口（50,000）の基準で出資の割当を行う。  
この方法で割当をすれば現在出資口数1,120口（5,600万円）に対して38

6口（1,930万円）の余剰が生ずるためこの分を減資する。なおこの方法で割当調整する場合、各割当額に対する過不足の額を出資金の3倍で夫々譲り渡し又は譲り受けをする。

**（第2案）**

現在の組合出資金5,600万円をそのまま全組合員が公平に負担（工場用地面積割）するように調整するため、現有の工場用地70坪に対して1口（50,000円）の基準で出資の割当を行う。そのため割当額に対して超過している分は、当該金額の3倍で譲り渡し、逆に割当額に対して不足する分は当該金額の2.74倍の額で譲り受け、過不足が0となるようにする。なお、この2つの案についてのご意見その他代案等がありましたら、委員会までお申し出下さい。

**4. 組合共同事業の貢献組合員の表彰について、**

昭和58年度の組合共同事業は順調な業績をあげ、いずれの事業部門も黒字を計上することができた。そこで今回も共同事業に格別の貢献をした組合員が次のとおり表彰された。

木材乾燥事業……トリスミ集成材（株）、成瀬特殊木材（株）、（株）丸正製材所、  
倉庫事業……山田製材（有）、  
給油事業……中畑木材（株）、大平林業（株）、

**《組合員企業の紹介シリーズ》『うちの会社』**

**【その3】（株）一柳ケース製作所社長 一柳 光男**



当社は昭和44年3月、木製電子キャビネットの製造を目的に藤井寺市で創立、三洋電気（株）の協力工場として営業して参りましたが49年オイルショック以降生産の急激な変動にみまわれ小物家具製造に転向して現在に至っております。もともと素人が始めました仕事でございますのでその間うよ曲折がございましたが、現在なんとか市場に出せる製品が出来るようになって参りました。

縁ありまして昨年4月当団地にお世話になることが出来まして非常に喜んでおります。人間の1/3は環境によって作られるといわれますが、当団地の末席を汚させて頂く事は正にその言葉通り他の団地に見られない人格豊かなスケールの大きい方々ばかりで私共も徐々にながら見習い後塵を拝して足でまといにならないよう頑張りたいと願っているしだいです。

現在当社は内需、輸出と約50%の比率で書棚、食器棚、テレビボード、等をオール受注生産体制で作っております。家具の需給関係はご存じのとおり非常に悪い環境ではあります。何処の家へ行きますとも家具のない家はございません。進め方によりましてはまだまだ開拓の余地はあるように思います。景気が良い悪いと私共が騒いだところでどうなるものでもございません。消費者のニーズに合った製品を絶えず市場に出す事が肝要かと思ひましてその点に努力を重ねている今日此項でございます。どうか些細な事でも結構でございます。なにか私共の役に立つお考えがございますならご指導ご意見を賜りたいと願っております。今後共よろしくご指導下さいますようお願い申し上げます。

**【団地内のうごき】**

**\* 第一回木栄会情報交流会について**

去る5月24日（木）午後5時30分より組合事務所2階大会議室において今年度第一回の情報交流会が、参加会員38名により行なわれた。交流会は、細見委員長の司会により約15社の会社案内を各会員がPRをかねて紹介した。質疑応答のやりとりもあり、お互いに熱心な交流が行われ、この会が取り引きの促進及び会員同志の交流を一層深めることを期待するものである。尚第2回の会合は8月に行う予定です。

**\* 第一回木栄会研修会について**

去る6月7日、17時30分より組合会館において、木栄会研修委員会主催の講演会が開かれました。講師に大鹿振興(株)研究室々長、藤本 勝氏を招き「木材及び複合部材の接着」をテーマに60余名の熱心な聴講のもとに行われました。合板、集成材等、接着剤を利用する関係者も多く、講演終了後の質疑応答も活発にかわされ有意義な研修会であった。

**\* 団地内の道路工事について**

現在団地内では大阪単板工業(株)東角より南へ約400mの間を、舗装工事中で完成は7月末の予定です。期間中はご不便をおかけしますがご協力下さい。

『ちょっと一言』

大平林業(株)、西野 棟雄



打ち続く木材不況の中で、全国的に木材工場団地の在り方が問い直されています。大阪においても平林、岸和田、銘木の摂津、そして木材加工拠点としての我が美原がそれぞれ問題を抱かえて新しい姿を求めているのが現状です。こうした中で当組合では去る5月29日に総会を開き多くの重要案件を決議致しましたがこの中で、組合員の相互利益と組合の発展を目的に組合主導の『株式会社大阪木材団地サービス』を設立することが決議されました。これは現在、組合が行なっている多くの事業をより円滑に運営するとともに組合では行なえない事業、例えば損害保険や自賠責等の保険代理業務などを新たに行なって組合と組合員全体の利益を図ろうとするものです。其の他各種サービス、斡旋業務も行う予定です。組合員皆様のご協力、ご助言をお待ちいたしております。

\*\*\*\*\*

**木材利用普及研修センター  
建設の設計コンペを実施**

木材利用普及研修センターの設置に関して去る5月24日、建設基本計画検討委員会が設けられ、同委員会においてセンター建設のための設計コンペを実施することが決まった。6月始めに応募要領を作成し、7月中に建築雑誌を通じて募集、9月に審査決定した上10月から着工、来年3月に完成となる予定である。(別添参照)

〔組合事務局だより〕

「木材利用普及研修センター」建物の設備内装検討委員会の委員募集について

木材利用普及研修センターの建設に伴う建物内装及び什器、備品等の設備(階段、机、椅子、窓枠など)を組合員の皆様から調達することにしてあります。つきましては関係品目を扱っている組合員の方々より内装施設の細目を検討するための委員を募集したいと思いますのでご希望の方は来る7月10日(火)までに組合事務局までお申し出下さい。

**編集後記**

: 今回は組合通常総会に関するニュースを中心にお届けしました。  
: 総会に出席した人たちの中で、多彩豊富で活力ある総会議案を称える来賓のA氏、あまりの長時間の議案審議に全くおどろいたという新規加入組合員のB氏、~~組合業務も多様化を迫られ、新しい流れを拓くのにふさわしい総会であったことは間違いあるまい。